

## 令和 7 年度介護福祉士実務者研修受講資金貸付方針

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

### 1 貸付人数 50 人（先着順）

※参考：令和 6 年度貸付決定者数 38 人

### 2 貸付方法

- ① 所得基準は、特に設けない。
- ② 研修施設から当協議会へ申請を随時受け付け、50 人に達した時点で締め切る。
- ③ 貸付額は 20 万円以内とする。

### 3 借入申請手続き（県内）

- ① 借入希望者は、在学中に下記書類を研修施設へ提出する。
- ② 研修施設は、①の書類と併せ、申請者の入校時からの出席・履行状況（1 か月以上）を踏まえて「推薦状」（様式第 2 号）を香川県社会福祉協議会に提出する。
- ③ 香川県社会福祉協議会は、申請書を受理後、審査を行い、貸付決定書等を借入申込者に送付する。
- ④ 香川県社会福祉協議会は、貸付決定後、契約書の作成手続き及び修学資金振込について、借入申込者に通知する。

#### <借入申請者の申請時必要書類>

##### 【個人保証】

- ・介護福祉士修学資金等貸付申請書（様式第 1 号の③）
- ・介護福祉士国家試験受験時期確認書（様式第 4 号）
- ・借入申込者の住民票謄本（世帯全員）
- ・連帯保証人の収入を証明する書類（所得証明書等）
- ・個人情報の取扱いに係る同意書

##### 【法人保証】

- ・介護福祉士修学資金等貸付申請書（様式第 1 号の③）
- ・介護福祉士国家試験受験時期確認書（様式第 3 号）
- ・借入申込者の住民票謄本（世帯全員）
- ・個人情報の取扱いに係る同意書
- ・連帯保証受入法人の履歴事項全部証明書 ※発行後 3 か月以内のもの
- ・定款、直近 2 か年決算書（総括分のみ）※写し可。ただし、原本証明したもの
- ・直近年度の法人税納税証明書（未納の税がないことの証明書）※原本
- ・法人又は事業所のパンフレット等

#### <研修施設の必要書類>

- ・推薦状（様式第 2 号）

### 4 貸付要綱、貸付要領、各種様式 別添資料のとおり